

格差のうら事情 (全2回)

～雇用と年金～

男女雇用機会均等法が施行されてから40年、働く環境は良くなりつつあるものの賃金格差、待遇格差等課題はまだまだ。本講座では第1回でこの40年間のあゆみをお伝えすると共に、残された課題を明らかにします。また第2回ではこのような課題を反映している低年金問題を取り上げ、具体的な対策と共にお伝えします。



第1回 石井クンツ昌子さん



第2回 近藤いずみさん

2026年
7/25(土)
13時～15時

男女雇用機会均等法施行から40年、何が変わった？何が変わらない？

男女雇用機会均等法施行後40年の歩みと、それを経て何が改善されたか、残された課題は何かについてお話を伺います。

2026年
7/26(日)
13時～15時

気になる年金！低年金に陥ったら？低年金は避けられる？

年金額が決まる仕組み、低年金が発生する原因(非正規雇用、就労時間や期間の短さ、低賃金、昇進格差など)、そして！低年金に陥る可能性が高い場合の年代別ライフプランの立て直し策について年金のプロが解説します。

申し込み : 裏面ご参照ください。

問い合わせ : 葛飾区男女平等推進センター

〒124-0012 葛飾区立石5-27-1 ウィメンズパル内
03-5698-2211

講師紹介

◆第1回◆

石井クンツ昌子（いしいくんつまさこ）さん
お茶の水女子大学理事・副学長

ワシントン州立大学で博士号取得後、カリフォルニア大学リバーサイド校で20年間教鞭を執り、2006年にお茶の水女子大学に着任。2020年にお茶の水女子大学名誉教授。2021年から現職。2022年からはジェンダード・イノベーション研究所長、2026年からはグローバルリーダーシップ研究所長を兼務。専門は家族社会学とジェンダー研究で、1980年代初頭から日本、米国、北欧諸国にて父親の家事・育児や家庭内性別役割分業について研究を重ね、2012年に全米家族関係学会の国際的な家族社会学研究者へ贈られる「Jan Trost賞」を受賞。日本家族社会学会会長、日本社会学会理事、日本家政学会家族関係部会役員、日本学術会議連携会員、内閣府男女共同参画会議専門委員などを歴任。著書に『「育メン」現象の社会学：育児・子育て参加への希望を叶えるために』など多数。

◆第2回◆

近藤いずみ（こんどういずみ）さん
社会保険労務士 AFP

—自己紹介—

銀行に12年、税理士事務所に13年勤務した後、社労士事務所オアシスを立ち上げました。開業8年目であり、現在は約25社の人事・労務・給与計算に携わっています。

最近気になることは「働きすぎると損をしてしまう」という誤った情報による働き控えです。個々の価値観や事情もありますが、誤った情報を鵜呑みにし思考停止のまま壁だけを見つめているのはもったいないことですし、危険なことでもあります。どのように危険か、それを今回のセミナーでお話しようと考えております。

ご提供する情報が、皆様の意思決定の一助になれば幸いです。

- | | |
|-------|---|
| ☆対象 | テーマに関心のある方 30名 |
| ★会場 | 葛飾区男女平等推進センター(立石5-27-1) 洋室A |
| ☆受講料 | 無料 |
| ★保育 | あり(1歳以上就学前まで)定員3名 *1家族2名まで
※希望者は申込時にお子様の氏名、年月齢、ご連絡先もお知らせください(保育のみ7月15日申込締切 *先着順)。
※お子さんの同席はご遠慮ください。 |
| ☆申込方法 | 6月29日(月)よりお電話(03-5698-2211)、オンライン申請により受付開始。 |

オンライン
申し込みは
こちらから

